

平成30年度

産業廃棄物排出事業所 管理者研修会

CPDS 認定講習会
登録番号: 502834
ユニット数: 5 unit

主催: 奈良県・一般社団法人 奈良県産業廃棄物協会

～ 排出事業者責任の重要性とは ～

産業廃棄物の適正処理については、排出事業者に最終的な処理責任があります。

改正産業廃棄物処理法においてはその責任がより厳格に規定され、あわせて再生資源の循環利用についての社会的関心が高まっているなか、排出事業者は各々の事業所ごとに、産業廃棄物処理の管理を推進することが求められています。

さらに過年度発生した廃棄物の不適正処理等の廃棄物リスク管理の視点からも排出事業者責任を強化する動きが出ている中で、排出事業者責任とは何か、どう考え取り組むべきなのか、また不適正処理の事例紹介からも排出事業者責任の重要性を理解頂ける内容となっております。

排出事業者責任を果たすためにも、産業廃棄物処理委託契約書やマニフェストの運用管理についても、ここだけは見逃してはいけないというポイントを知ることが、リスクを未然に防ぐことにもなります。

廃棄物処理法の実務の専門家による社内での実践方法の解説及び演習、排出事業者責任における廃棄物の適正管理や処分先選定方法など実務的で多角的に学習できる研修会にしたいと考えておりますので、ぜひご参加下さい。

○開催日時: 平成31年2月20日(水)
13:00~17:30

○開催場所: THE KASHIHARA 2F <駐車場(無料)>
(旧 橿原ロイヤルホテル)
橿原市久米町 652-2 TEL:0744-28-6636

○参加費: 無料

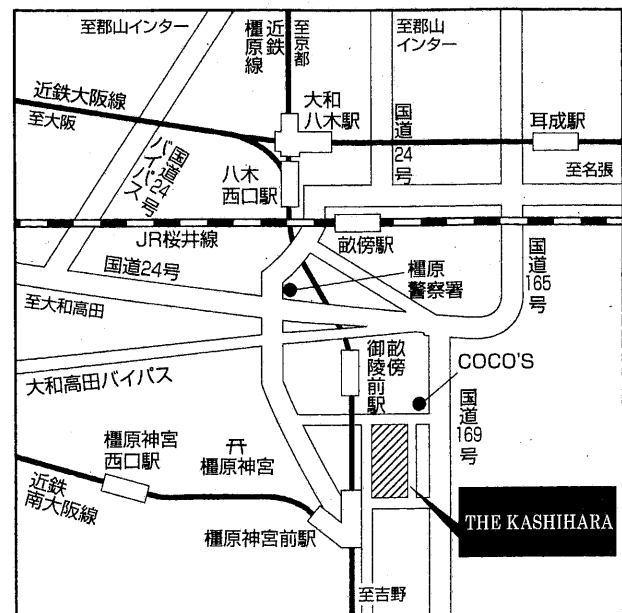
○研修定員: 120名

○お申込先: 一般社団法人奈良県産業廃棄物協会 事務局宛
(右記の用紙で FAX にてお願いします)

○申込期間: 平成31年2月8日(金)迄

★受付後、“受講決定通知兼受付票”を事前に FAX でお送りしますので当日お持ち下さい。

～参加者には『産業廃棄物処理委託契約書の手引』(公社)全国産業資源循環連合会発行及び『建設系廃棄物マニフェストのしくみ』建設六団体副産物対策協議会発行を無償配布いたします(先着120名様)～



交通: 橿原神宮前駅東口 徒歩1分

プログラム

- 13:00~13:05 開会: 主催者挨拶
- 13:05~14:55 基調講演: 『改正で変わった廃棄物処理法の基本と実務のポイント』
講師 株式会社ユニバース 環境主任コンサルタント 子安 伸幸氏
- 14:45~15:05 (休憩)
- 15:05~16:45 講演: 『不適正処理事例から見る廃棄物処理法と実務のポイント』
講師 合同会社 リバースシステム研究所 所長 上川路 宏氏
- 16:50~17:20 『電子マニフェスト演習』
講師 株式会社ユニバース 環境主任コンサルタント 子安 伸幸氏
- 17:30 閉会 (終了後、奈良県より修了証※をお渡し致します)

※産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会の修了証とは異なります。ご注意ください。

問い合わせ先

一般社団法人 奈良県産業廃棄物協会

TEL: 0744-33-8800 / FAX: 0744-33-8801

参加申込書

一般社団法人 奈良県産業廃棄物協会 (FAX: 0744-33-8801)

研修名 産業廃棄物排出事業所管理者研修会

開催日時: 平成31年2月20日(水) 13:00~17:30

会場: THE KASHIHARA (旧 橿原ロイヤルホテル)

住所:

会社名 及び 部署名:

参加者名:

お名前は修了証に印字されますので楷書で正確にご記入下さい

TEL:

FAX:

受講票を FAX でお送りします正確にご記入下さい

CPDS 受講証明:

要

証明書が必要な方は、「要」を○で囲んで下さい

電子マニフェスト(JW Net)加入状況:

未加入 ・ 加入済

○で囲んで下さい

事業区分:

排出事業者 ・ 収集運搬業者 ・ 処分業者 ・ その他

○で囲んで下さい

※ ご記入頂いた個人情報につきましては、研修会開催時の受付、運営等に限り使用させていただきます。

program

管 HP